

第2回景観計画検討庁内連絡会での主な意見と対応について

1 第2回景観計画検討庁内連絡会での主な意見と対応について

庁内連絡会での主な意見		対応（案）
第2章 景観づくりの目標と基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針2の③であじさいまつりの表記がない。(p.2-4) 	<ul style="list-style-type: none"> 「あじさいまつり」を基本方針2の③に加えます。 ■p.29
	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針3に「界隈ごとにきめ細かく展開する風景や個性を尊重する」とあるが、資料第4号「(仮称)文京区景観計画における界隈の考え方について」の内容と一致しない。今までの19界隈の考え方を变えるのであれば、「界隈ごと」という表現を变えるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2章の他にも「界隈」という表現を用いている箇所があるため、本計画における「界隈」という表現を「まちのまとまり」に変更します。 ■p.5 ほか
第3章 良好な景観づくりのための景観形成基準	<ul style="list-style-type: none"> 「対象となる敷地面積や延床面積を引き下げます」とあるが、数値を下げる上での考え方について示して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な数値については来年度に示すこととしておりますが、対象の拡大の検討に当たっての基本的な考え方を示します。 ■p.43
	<ul style="list-style-type: none"> ③景観形成重点地区基準について、詳細はp.3-19に記載と書いていながら、p.3-19では東京都の指定した地区を説明している。修正が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成重点地区に関する表現を改めました。 ■p.41
	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が定めた地区と、これから文京区が定める地区が、同じ景観形成重点地区という名称とすると混乱を招くので、検討が必要。(p.3-19) 	
	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成基準①・②は文章表現であり、受け止める側の認識の仕方が異なってくるため、ガイドラインを設けて具体的なイメージを示した方が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画における景観形成基準の内容を具体的にわかりやすく示す「ガイドライン」を設けます。 ■p.47
第4章 公共施設における先導的な景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場は、公共建築物の括弧の中に入っている程度で良いのではないか。(p.4-1) 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場は公共建築物の中に入られるものとして、表現を改めました。 ■p.45
第7章 景観形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成の方針等を、行政としての権限を発して具体的に実現するための方策が書かれていない。(2)の実現に向けての方策においては、イベントを行うだけにとどまっています、少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成基準について示している第3章において、届出制度について記載します。 ■p.43 第7章「(2) 実現に向けての方策」の内容を充実させます。 ■p.47
	<ul style="list-style-type: none"> (2) 実現に向けての方策は、イベントだけではなく、むしろアドバイザー制度等がメインなので、表現の仕方を変更した方がよい。 	

<p>全体を通して</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 文章中の表現において、「区」「行政」という言葉が使用されているが、「行政」とは文京区を指すのか、それとも国、東京都も含めたものを指すのか。言葉の意味を明確にした方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 定義付けを明確にしました。 ■p.26, 45, 47
<p>資料第5号 景観形成重点地区の候補地区について</p>	<ul style="list-style-type: none"> • まちづくり活動がある地区を候補地区として選出していることを示した方が分かりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 景観形成重点地区は、まちづくりや景観づくりに対する気運の高い地区を選定する必要があるため、選定指標の「景観特性」が見られる地区を抽出した上で、「意識・関心」に適合する地区を選出した旨を記載します。 ■資料第6号 p.1